

平成29年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成29年 5月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 日高 芳一
委員 齋藤 初夫
委員 塚本 亨
委員 天宮 久嘉
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成29年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は私に加え日高委員と齋藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等はありません。報告事項等1件、その他3件でございます。

それでは、最初に報告事項等1「平成29年度教育研究指定校等の決定について」説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「平成29年度教育研究指定校等の決定」につきましてご報告させていただきます。

教育研究指定校・園につきましては、資料の1番にございますとおり、今年度研究2年次を迎える学校・幼稚園は、全部で10校でございます。1幼稚園、8小学校、1中学校となっております。また、(2)新規でございますけれども、今年度1年目を迎えるところが合計15校、1幼稚園、12小学校、2中学校でございます。裏面にも載っておりますのでごらんください。

2番のグループ研究でございますけれども、3グループ、3番の特別支援教育推進校・園は資料のとおり59校、3園となっております。

今年度特別支援教育推進校でない学校については、該当する対象者、対象児童・生徒がいない学校でございます。

また、4番、学校図書館を活用した授業実践モデル校は、小学校・中学校1校ずつとなっております。

資料5以降は東京都の指定による研究校です。人権教育推進校は小学校1校、伝統・文化教育推進校は小学校5校、中学校2校、オリンピック・パラリンピック教育アワード校は小学校・中学校2校ずつ、コーディネーショントレーニング地域拠点校は幼稚園1園、アクティブライフ研究実践校は小学校1校、スーパーアクティブスクールは中学校2校、道徳研究推進拠点校は小学校・中学校1校ずつ、そして持続可能な社会づくりに向けた教育推進指定校は小学校1校となっております。

葛飾教育プラン2014の推進に向けて各学校・幼稚園に対しては組織的・計画的な研究を進められるよう指導・助言してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、ただいまの説明についてご質問等がありましたらお願いします。

塚本委員。

○**塚本委員** 何点かお尋ね申し上げたいのですが、中学校の数が少ないのがちょっと気

になります。

それともう1点、勉強不足で申しわけないのですが、いつぐらいから教育研究指定校制度が行われていて、その間に区内の小中学校が必ず指定校として研究発表にいそしんできた実績があるのかどうか。まず2点だけ伺いたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 済みません、研究指定校制度につきましては経年でとってございますけれども、今、指導室で資料として残っているのは平成19年から、10年前からの資料が残っております。ただ、私も16年度からこちらで勤めておりましたので、間違いなくそれよりも以前から研究指定校制度というのは実施されているものと考えております。それは全て表にしております、どこの学校が何年間やっていないかということは、こちらのほうでは全て把握しているところでございます。

委員ご指摘のとおり中学校につきましては、昨年度、一昨年度とここ数年、以前は手を挙げてもらえなかった学校、またはこちらのほうから強く押しているところもなかなか受けしてもらえなかったところもございますけれども、ここ3年間は必ず1校、そして今回新規では2校に手を挙げてもらいました。中学校の校長会でも強くこちらのほうから指導させていただいて、必ず毎年2校程度は実施していただきたいと。そうすると12年間で、全ての学校が必ず行うようになるということで今、進めているところでございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 1点よろしいですか。各校が何年間かの間にその成果に取り組んでいくことというのは、その中には教員として指導力のスキルアップの部分、ひいては子どもに還元できるわけですから、お受けになった学校としては研究発表をされることに大変な覚悟が必要でしょうけれども、まず若手教員の育成という背景もありましょうし、学校内での教員組織の連帯と言いますか、一丸となって何かに向かっていくといういい面がありますので、今後もぜひ指導室のほうから、なかなか手が挙らないところは、指導室からアクションを起こしていただければと思い、ご質問しました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 補足説明をさせていただきますと、この研究指定校の予算なのですけれども、おおよそ10校程度ということで、つけていただいているところです。ただ、今回ごらんいただきましたとおり、1年目につきましては15校、全ての幼稚園、小学校、中学校、自主的に今回は手を挙げていただいたところでございます。ですので、予算は10校程度でありますけれども、できる限り自主的に実施したいと思うところが多くなってまいりましたので、その部分はぜひともこちらとしても後押ししたいと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 研究指定校には何校か行きましたし、校長先生にもお話を聞いているのですが、教師や学校の負担が大変ではないかなと思いつつ聞いています。ですが、大変かもしれませんが、教師自身が成長できるということで、みんな喜んで今、頑張っていますという校長先生の話が多かったように思います。ですから、非常にこの取組みは素晴らしいことだと思っているのが1点。

ここ数年、ふえてきているという感触を持っているのですが、この2、3年だけでいいのですけれども、数字がわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、いろいろな会合に参加したときに耳に入ったのですが、葛飾区はこういう事業をしっかりと取り組んでいる区なのだということです。ほかの区はどうなのかということも気になりますので、他区の状況と葛飾区の状況を概略で結構なのですけれども、教えてもらえればと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 申しわけありません。ここ数年の数については、今、正式な数が手元にございませんで、後ほどお伝えしたいと思います。ただ、平成27年度については9校、昨年度については9校なのですけれども、その残りの学校が今年度、来月6月13日に高砂けやき学園、小・中学校が発表いたしますので、そちらのほうをあわせて11と考えております。ですので、この15というのは、ここ数年の中でも非常に多くなってきているところです。

それから他区の状況についてでございますけれども、既に私のほうでも非常に気になっているところがございます。近隣の区等には実は聞いてございます。例えば中心部になると学校は研究指定校の予算が1年間に1校程度しかつけないというところもございました。また、近隣の中でも非常に学校数は多いのですけれども、1校も研究指定校という事業を置いていないというところもございます。ですので、本区の場合、非常にこの研究指定校には力を入れていると思っております。教育長が日ごろから研究こそが一番教員の資質向上を身につける貴重な機会であるということをおっしゃっていますし、校園長にも非常に浸透しておりまして、教員のほうも大変ではあるけれども、やってよかったという声も私自身のところにも届いているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 負担は大きいということなので、以前にもお話ししたかもしれませんが、学校や先生に対する負担の軽減のために、例えば研究校のところには何らかの形で支援する仕組みをつくるなど、安心して研究に手を挙げられるような環境づくりが必要ではないかと思っておりますので、その辺もちょっと考えていただければと思います。

それから、テーマがいろいろあるのですが、このテーマはどういう形で決まってくるのか。

各学校で決めてくるのか、指導室が決めていくのか、学校ごとのテーマはどう決めているのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず、本区が課題としている内容を上げております。例えば学力向上ということで、新学習指導要領を目指した、以前この研究を募集するときにはまだ新学習指導要領が出ていなかったのですけれども、アクティブ・ラーニングを目指すとか、それからもう一つは、葛飾教育プラン2014の中で重点的に扱っているもの、そういうところから課題を設定してもらうようにということで、こちらのほうからは学校に投げております。

そこから、上がってきたテーマを、そのままこちらのほうで受けるというわけではなく、区教委が目指しているものとマッチしているのかどうか精査した上で、学校とのやりとりをしながらでテーマ決定をさせていただいているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 学校が自分でそういう中から主体的に選んできて、指導室と相談しながら決めているということですか。

○教育長 指導室長。

○教育長 おっしゃるとおりでございます。例えば教科で算数でやりたい、国語でやりたい、社会でやりたいというのは全て学校が主体的。それについて教育委員会がある程度示したテーマに合わせて、学校と相談しながら決めていくというシステムになってございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 教えてもらいたいのですけれども、アクティブライフ、スーパーアクティブスクールというのは、どういうことなのか、どう研究するのかちょっとわからないのですが。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちらのほうは、東京都から通知文が来ておりましたので、その概要についてお話をさせていただきます。

まず、アクティブライフというのは、趣旨が児童の体力を向上するためには、児童の日常生活活動の質と量を高めるとともに、体力の基本原則である基本的生活習慣の確立や食事・運動・休養の健康3原則をバランスよく取り組むことが必要である。学校における体育の授業を初め、保護者や地域と連携を図り、学校生活や家庭生活のさまざまな場面において目標値を定め、意図的・計画的に健康教育を推進する必要がある。このことから健康教育に先進的に取り組む小学校を指定し、具体的取組みを研究、開発するとともに、成果を広く発信することを通して、都全体の健康計画をより一層推進する。こちらのほうの内容でございます。

また、スーパーアクティブスクールですけれども、今ご説明しましたアクティブライフというのが小学校に対してなのですが、スーパーアクティブスクールにつきましては、中学校にな

ります。体力向上に先進的に取り組む中学校を指定し、指定校は具体的取組みを研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、中学生の体力向上を具現化する。このような内容になってございます。

○齋藤委員 この間資料を見ましたら、葛飾区は投げる力が劣っていました。少し頑張らなければいけないテーマについても、こういうところで、学校の中でそういうことを考えてやってくれそうなのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今ご説明しましたとおり、体力向上関係中心になりますけれども、さまざまな健康の要素ということでそれに特化したものではありませんけれども、やはり各校の弱点というのは既に昨年度のデータからもわかっておりますので、その部分をできるだけ向上させていただきたいということで、投力については、本区については非常に大きな課題でございますので、その部分については学校のほうにも強く要望していきたいと考えてございます。

○齋藤委員 その投げる力をつけるのは、学校だけでは限界もあるかなと思っています。やはり区全体で取り組むべきだと私は考えているので、ぜひそういう機会がありましたら区長部局のほうにも働きかけて、葛飾区全体で取り組む課題かと思っていますので、よろしく願います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も、先ほど齋藤委員がおっしゃったのですけれども、先生方の多忙がちょっと心配になりました。複数の研究に名前が入っている学校が幾つもありますので、教員の勤務時間の長さとか、新聞にも出ていましたけれども、先生方の多忙についてはかなり心配なので、そのあたりはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、アクティブライフとスーパーアクティブについても伺おうと思っていたら、齋藤委員のほうからご質問がありましたので、もう1点、「持続可能な社会づくりに向けた」というところが、具体的なイメージが湧かないので教えていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 「持続可能な」というのは生涯学習につなげるもの、例えば環境であったりとか、済みません、具体的な項目をちょっとど忘れしてしまったのですけれども、子どもたちが生涯意識して目指していけるもの、そういうことを取り上げています。具体的な項目につきましては、また後ほどご説明させていただきたいと思います。申しわけありません。

○教育長 大里委員。

○大里委員 もう1点よろしいでしょうか。ことしは小学校1校になっていますけれども、こちらは小中学校の指定はあつたりするのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 済みません。そちらにつきましても今、手持ちがございませんので、やはり小学校限定なのか、それとも小・中学校両方とも指定校にできるか調べてお伝えしたいと思います。申しわけございません。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 関連してよろしいですか。5番からは都の指定というくくりがございます。これは都のほうから何らかの情宣があつて、各園・校がそれに手を挙げ、指導室がコーディネートしているという理解でよろしいでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 中にはちょっと挙がってこなかったところもあつて、こちらのほうからお声かけしたところが、実はこの中では1校ございます。ただ、それ以外は基本的には、学校のほうからどれかとりたいのだけれども、中身の部分をもう少し詳しく聞かせてほしいと手を挙げてまいります。こちらの説明を聞いた上で、それならばうちはこれに決めて申請書を出しますのでというように、ほとんどが自主的に手を挙げていただいているところでございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。よく理解できました。

もう1点気になりましたのは、新規が15校。14校、1園の中で継続した部分も含めまして、算数科あるいは国語科に特化したもの、先ほどお話が出ました体育科を中心としたものがございます。それから生活科、理科でしょうか。その辺のばらつきというのはある程度、先ほどの質問と同じなのですが、指導室として指導の方向性、あるいは例えば研究指定が決まったときに、私の経験では講演組織でやる、いわゆる講師を招聘して2年間なら2年間やっていただきますよね。そういう人たちは各校が独自で、例えば都小研の国語部会だとか校長先生がよりどころがあるところの人材を講師としてお呼びになっているのか。あるいは指導室としてこんな方がいらっしゃいますよというコーディネートするような機能があるのか、その辺の仕組みを教えてください。

○教育長 指導室長。

○指導室長 基本的には学校のほうで教科決定、そして講師の決定につきましてもほとんど学校のほうで自主的に進めていただいているところです。ただ、大体2年研究指定校を受けた場合に、1年目には学校側は最初から2年間お願いしますとお願いするところと、1年目はいろいろなところで関連の講師をお呼びする中で、2年目は1年間ぜひお願いしますというところと、またはちょっといい講師がなかなか確定しないので、どなたかいらっしゃいませんかという声を校長先生からいただいて相談に乗ったりすることもございます。

○教育長 それから、先ほど幾つも受けている学校があるけれども大丈夫かという質問がありましたね。清和小学校は三つもやっているけれども大丈夫なのですか。

○大里委員 上平井中学校もですね。

○教育長 上平井中学校も大丈夫なのですかという質問がありました。

指導室長。

○指導室長 こちらにつきましては、指導室のほうからやってくださいということではなく、ぜひやらせてくださいという形で持ってきていますので、恐らく大丈夫だと思います。

それから、先ほど大里委員からお話がありました「持続可能な」というところの募集校の数ですが、小・中・高、都立の場合も含めてなのですけれども、合計で30校でございました。申しわけございませんでした。

○教育長 その他いかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 例えば、教員の資質向上には効果的なのでしょうけれども、実際に生徒の学力向上という部分には相関関係はあるのか、役に立っているのかというのはどうなのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 過去に算数をテーマに取り上げたところ、翌年の結果に非常に反映したというところもございました。都の学力調査では、一概に、必ずやったからその教科がぐんと前年度よりも伸びるかということまではまだ検証が出ていないのですけれども、ただ、すごく顕著な成果を出していただきまして、当日の研究発表会の中でもそのデータを公表していただいている学校も随分と多くなってきているところでございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 今年度の研究発表では、素晴らしい学校の発表がありました。やはり多くの方々が発表に見えるし、そういう意味では発表校の影響力は大きいと思います。

ことしも継続2年目の学校が、10校・園ありますね。新規で15校・園。これはすごくうれしいことだと思います。学校の意識がこれだけ高まったのだなと。そして、何よりもやはり教員の資質向上が第一だと思います。教員の指導力を高めないと子どもの能力も上がらない。先ほど天宮委員から質問がありましたけれども、成果は確実に出ていると思うのです。子どもに影響しています。子どもは必ず変わっていると思うのです。ですから、そういう意味では研究というのは非常に大きいと。ぜひこれを内外に認めていただきたいと思います。

先ほど室長も申し上げたように研究を余り指定していない区もあるのです。ですから、この葛飾区に来たら教員は勉強できる。そして、自分の力を伸ばせば当然子どもも伸びるわけですから、そういう魅力をぜひ発信していただきたいと思います。

それと同時に若手の教員がすごく多くなっていますね。ですから、若い教員はこういう学校

に着任したらすごくラッキーですから、葛飾区に行くとは若い教員たちも勉強できるぞと、そうPRをいただければありがたいと思います。

そこで1校当たり、どれぐらいの予算ですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 1校当たり、1年目については約10万円程度、2年目については印刷製本費等も含めて約50万円ぐらいでございます。

○日高委員 ありがとうございます。本当に血税を割いて、そうした予算をつけていただいているわけですから、学校にとってはありがたいと思います。発表の2年目においては研究紀要を作成しますから、予算がどうしてもかかりますね。あるいは講師陣についてもそうであろうと思います。2年目がどうしても多くなってくるのは、これはやむを得ないと思います。

そこで講師陣というのは、結構大学教授に依頼することが多いですが、区内には優秀な指導主事がいますよね。もちろん担当指導主事がいると思うのですが、日常的にやはり学校に指導していくと、これは大きな影響力を上げるし、指導主事の指導力も上がるのではないかと考えます。統括も含めて、そのあたり現状はどうか教えていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちらのほうにつきましては、まず研究担当の指導主事を決めてございます。このところにはできる限り、これは教育長の命でもあるのですが、たとえ講師がついていたとしても、必ず担当指導主事はその場に同席し、多少でもいいから必ず自分がしゃべる時間をもらってくるようにと。そのようなことで今、担当のほうには必ず顔を出すように指導しているところでございます。

○日高委員 すばらしいことだと思います。指導主事の役割というのはまさに教育長がおっしゃるとおりで、その場に行って役割がたくさんあるわけですから、みずからを磨かないと、講師だけを頼って、指導主事が全然使われていないというようなことのないようにしていただきたい。意外と多いのです。学校現場が指導主事を呼ばないという状況は。理由はさまざまのようでありますけれども、葛飾区は現場に行って、その役割をしっかりと認識して、職務を果たしていくということですから、そして影響力を持つようになるとさらにいいと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

ひとつ教えてください。研究内容を見ますと、教科に偏りがあるような気がするのです。これは主体的に教科を選ぶのは学校だと、まさにそのとおりですが、情報提供的に、例えば社会が今年度発表にないけれども、社会科の発表もぜひという働きかけ等は、指導室からは行っているのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 おっしゃるとおりで、いつも多く上がってくるのは国語、それから算数が非常に

多いというのが、それはこちらのほうとしても課題だと思ってございます。ただ、学校のほうとして一番課題と捉えている部分というのが、やはり国語の文章読み取りの力であったりとか、算数の数学的な思考、論理的な思考の部分であったりとか、その部分というのを校長のほうからこちらに伝えられた場合、その場で理科、社会はいかがですかということはなかなか難しく、教科変更をお願いできていないのが実情でございます。ただ、この教科が決まっていなくて、事前に申請書のご案内をした後に、すぐに理科、社会、ここの学校は理科が非常に力がありますから、他校の先生方に見ていただいたらどうですかというように、こちらのほうからアナウンスするところもございます。

ただ、今のところ比較的国語、算数以外に昨年度も発表していただいています。社会科で発表していただいたりとか、また今回、理科生活科でも上がってきていただいているように、ほかの区に比べますと理科、社会の教科でとても指導力のある校長先生方もいらっしゃいますので、その辺のところからさらに他校でもいかがですかと広げていきたいと考えてございます。

○日高委員 ありがとうございます。ぜひそういうふうに進めていただくと、もっと発想が変わっていくかもしれないです。

そこで、新規校の中に特別の教科 道徳、英語、が小学校で出てきています。要するに新学習指導要領に関連させて、先取りをしてやろうという学校だろうと思うのです。もう少しふえてもいいのかなと思うぐらいでありますけれども、こうしたのはやはり指導室のほうからの働きかけはあるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 実は、ちょうど進めようと思っていたところから、学校のほうから主体的に上がってまいりました。具体的にお話をさせていただきますと、白鳥小学校の校長先生につきましては、東京都の中でも道徳指導でご活躍いただいている校長です。それから、中青戸小学校については、前任の校長が、現在は区内で異動してしまいましたけれども、現在も外国語活動部の部長をされている校長先生が前任でいらっしゃった関係で、そのときの教員というのが葛小教研外国語活動部に多くいます。そういうところから中青戸の校長先生は実は国語専門なのですけれども、教員が今力をつけてきているところで、まして英語に関係するところなのでこれで発表したいということで、両校とも学校が意欲的に、自主的に手を挙げてきたものでございます。

○日高委員 大変うれしいことですね。

それから、ひとつ。何年間か見ていますけれども、発表校がいつも決まってしまう傾向にあります。そういう中で、まだ恐らく研究の指定を受けたことがない、経験のない学校が結構あるのではないかと思うのですが。中学校はもとより、小学校にもあり得るのではないかと思いますけれども、未経験校というか、小・中学校でいくつあるか、わかりますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 済みません。今、手元には過去5年間でやっていない学校というのはあるのですけれども、具体的に小学校については過去5年間では10校、中学校では15校でございます。過去10年ぐらいまで広げることにはできるのですけれども、その中でやっていないところ、特に先ほどからお話が出ておりますように中学校については、毎回やっていただく数というのが今まで1校程度、それ以前というのはゼロというときもございましたので、やっていない学校というのはこの15校の中には含まれているものと考えてございます。

○日高委員 ありがとうございます。やはり未経験校にぜひ働きかけをしていただきたいですね。いろいろな子どもたちが経験をするわけです。多くの方々が集まって発表を見に来るだけでも今までの経験がない。そうしたことの味わいを持つわけですから、そういう意味でもぜひ学校に啓発をお願いしたいと思います。

中学校はことし1校発表、来年は2校ということになりそうですけれども、これはうれしいですね。1校ふえただけでもこんなにうれしいのかなと思うのですけれども、ぜひ中学の指定校をふやしていただくとありがたいですね。そういう意味では、中学校はなぜできないのか、できない理由があるのでしょうか。何か原因を考察されていますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 指導室訪問等で学校の研究協議会等での様子を聞いていますが、ある一つの教科でやってしまうと、他教科の人間がなかなか口を出せないというのがいまだに残っているのが現状でございます。ですので、今ここ数年やっていたいっている中学校につきましては、例えば大道中学校であったり、昨年度の新宿中学校であっても全教科であるけれども、要するにルールで学習規律であったりとか、本区が目指している授業スタイルであったり、学習スタイルであったり、そういうものに特化したものでやることによって全教員が共通理解を図れる。そういう部分を目指すようになってまいりました。新たに手を挙げていただいている中学校2校につきましても、片やハイパーQ Uを取り入れて人間関係を調べていこうと考えていたりとか、それからもう一つは思考ツール、区中研の中で先日、文科省の教科調査官の講演の中で思考ツールというものを使っていろいろな授業を進めていこうということを取り入れたいがために今回研究指定を受けたというところもお話を聞いてございます。

ですので、なかなか進まないのは、教科だと厳しい、ほかの教科の先生が口を出せないというあたりが課題であると。それを改善するためにはやはり道徳であったりとか、学習ルール、規律であったりとか全員が共通理解できるものに随分とテーマが変わってきているものと考えてございます。

○日高委員 ありがとうございます。確かに中学は専門教科ですから、そういう意味では難しさがあるかと思います。研究主題を一つにして、各教科領域においても仮説をそれぞれ立てて、

研究という視点からであればいかようにも可能だと思うのです。そういう啓発を各校長先生あたりに認識いただくと、割と受け手がふえてくるのではないかと思います。

先ほどのお話を伺いながらもそんなことを感じます。やはり、研究が教員の資質を上げるのだと思うのです。今回は2校ですからふえてうれしいことでもありますけれども、それが3校、4校と、ましてや経験のない15校がやっていけるように、ぜひその働きかけをお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、質問がないようですのでこれで報告事項等1を終わります。

そのほか、何か委員さんのほうからご意見、ご質問等何かありましたら。

塚本委員。

○塚本委員 昨日一斉に図書館の被害が報じられておりました。特に学校の看板ですとか、集合写真とか運動会の写真、多くの府県にわたってと出ていました。やはり貴重な個人情報に絡むものが入っている場合があるやもしれません。集合写真、昭和50年ぐらいに特化していて何ページとか、運動会のこまが破り取られたという事例を耳にしましたので、その辺、教育委員会として各学校、公立の図書館に対しても、注意喚起をお願いいたします。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 新聞報道では他県でもということかなり報道されておまして、中央図書館ではこういう被害は今のところはないということですが、レファレンスをする際にやはり出身校のアルバムを見たいとか、今は結構な件数があるようございまして。その辺、これからも注意いたしまして管理していきたいと考えてございまして。

○教育長 よろしいですか。

それでは、引き続きまして「その他」について、庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」の案件について説明させていただきます。まず1の資料配付ですが、今回はございませぬ。続きまして2の出席依頼、本日3件ございまして。出席予定表をごらんください。まず、8月17日10時50分からの海外派遣事業の出発式につきましては齋藤委員に、8月24日、25日に行われます校園長夏季宿泊研修会につきましては委員全員の皆様のご出席をお願いいたします。次に3に次回以降の教育委員会の予定を記載してございまして。後ほどごらんおきください。

説明は以上でございまして。よろしくお願ひいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成29年教育委員会第5回定例会を閉会といたします。ありが

ありがとうございました。

閉会時刻 10時45分